

事業者各位



主催 大阪西労働基準協会  
後援 大阪西労働基準監督署

## 令和3年度 第1回労務管理講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に取り組みられるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、この度の**労務管理講習会**は、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による新たな状況を踏まえた「**働き方改革**」の**推進**が求められている中、多様な人材の活用促進と誰もが働きやすい労働環境を整備する上での課題及び諸問題への対応、並びに「**職場におけるパワーハラスメント防止対策**」が法制化され、パワハラ防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが義務化され内容と対策についての**講演**を予定しています。

この機会に、各事業場での「**働き方改革、ハラスメント対策**」の取り組みを実効あるものにしていただくために、労務管理責任者、管理者、担当者、並びに各部署の管理職の方は、是非受講いただきたくご案内いたします。

本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の徹底等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

### 記

- 1 日 時 令和3年8月26日(木) 午後1時30分～同4時30分
- 2 場 所 大正産業会館 大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 6552-6661  
JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分  
市バス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ(駐車場はありません)
- 3 内 容 (1) 開会挨拶  
大阪西労働基準監督署 署長 佐光 和夫 様  
(2) 講 演  
①「新・働き方改革 ～withコロナ編～」  
大阪西労働基準監督署  
労働時間適正化指導員 浦川 富士代 様  
②「改正労働施策総合推進法 ～中小企業におけるパワハラ防止対策～」  
大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課  
雇用環境改善・均等推進指導官 松永 雅子 様  
(3) 閉会挨拶  
大阪西労働基準協会 総務部会長 徳山 雄一郎
- 4 受 講 料 会員事業場 1名¥3,000 非会員事業場 1名¥3,500 (いずれもテキスト代を含む。)
- 5 定 員 30名(本年度は1事業場1名でお願いいたします。)

- 6 申込締切日 令和3年8月20日(金) (定員になり次第締め切ります。)
- 7 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局(電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階)に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。  
 なお、大正、港、西工(産)業会々員は、それぞれ所属の工(産)業会で申込みの受付をしています。
- 8 受講料納入 受講料の納入は、講習会当日の受付(密接場面)での現金の受け渡しを防止するために、申込締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込(関西みらい銀行堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)でお願いいたします。
- 9 その他 申込締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。

以上

令和3年度 第1回労務管理講習会 受講申込書

令和3年 月 日

大阪西労働基準協会 御中

(Fax(06)7652-9464)

1.事業所名			
2.所在地	〒 -		
	Tel	( )	-
	Fax	( )	-
3.連絡担当者	所属名		氏名
4.受講者氏名			